

報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第5、議案第123号 長井市水道事業の設置等に関する条例等の一部を改正する条例の設定についての1件について、産業・建設委員長の報告は、原案可決であります。

産業・建設委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第123号は、産業・建設委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第6、議案第124号 長井市水道企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、産業・建設委員長の報告は、原案可決であります。

産業・建設委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第124号は、産業・建設委員長報告のとおり決定いたしました。

## 予算特別委員会審査報告

○平 進介議長 次に、予算特別委員会の審査の報告を求めます。

梅津善之委員長。

(梅津善之予算特別委員長登壇)

○梅津善之予算特別委員長 おはようございます。

令和元年12月市議会定例会において、予算特別委員会に付託になりました議案第125号 令和元年度長井市一般会計補正予算第6号を初め、議案第126号 令和元年度長井市訪問看護事業特別会計補正予算第2号、議案第127号 令和元年度長井市介護保険特別会計補正予算第2号

の令和元年度補正予算案3件について審査いたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

予算特別委員会は、会議日程に従い、12月18日に審査が行われたところであります。審査に当たっては、各会計補正予算の概要について担当課長から説明を受けた後、1名の委員の総括質疑が行われ、終了後に細部審査を行ったところであります。その経過につきましては、議長を除く全員で構成する委員会でありましたので、後刻、会議録によりご承知おきくださいますようお願い申し上げます。審査の結果のみご報告申し上げます。

議案第125号 令和元年度長井市一般会計補正予算第6号、議案第126号 令和元年度長井市訪問看護事業特別会計補正予算第2号、議案第127号 令和元年度長井市介護保険特別会計補正予算第2号の補正予算3件につきましては、いずれも全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が審査の結果であります。当局におかれましては、審査の過程で委員各位より出されました質疑、意見については十分に意を用いられ、事務の執行に当たられますよう申し上げ、予算特別委員会の報告を終わります。

○平 進介議長 委員長の報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

まず、日程第7、議案第125号 令和元年度長井市一般会計補正予算第6号の1件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

議案第125号について、予算特別委員長の報告は、原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の

議員の起立を求めます。

(起立全員)

○平 進介議長 起立全員であります。

よって、議案第125号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第8、議案第126号 令和元年度長井市訪問看護事業特別会計補正予算第2号及び日程第9、議案第127号 令和元年度長井市介護保険特別会計補正予算第2号の2件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、一括して採決いたします。

日程第8、議案第126号及び日程第9、議案第127号の2件について、予算特別委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○平 進介議長 起立全員であります。

よって、議案第126号及び議案第127号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

## 委員会付託の省略について

○平 進介議長 お諮りいたします。これから上程いたします議案は、委員会付託を省略し、全員でご審議願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

## 日程第10 議案第128号 市道四ツ谷館野線グレーチングによる事故に係る損害賠償の額の決定について外10件

○平 進介議長 それでは、日程第10、議案第128号 市道四ツ谷館野線グレーチングによる事故に係る損害賠償の額の決定についてから日程第20、議案第138号 令和元年度長井市水道事業会計補正予算第3号までの11件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 議案第128号 市道四ツ谷館野線グレーチングによる事故に係る損害賠償の額の決定についてご説明申し上げます。

本案は、市道四ツ谷館野線のグレーチングによる事故に係る損害賠償の額を決定いたすため、ご提案申し上げます。

議案第129号 長井市公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、長井商工会議所に職員を派遣いたすため、ご提案申し上げます。

次に、議案第131号 長井市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の設定についてご説明申し上げます。

本案は、国、県の給与改定措置を踏まえ、給料表の改定等、所要の改正をいたすため、ご提案申し上げます。

議案第130号 長井市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、市長、副市長、教育長及び議会の議員に対して支給する期末手当の支給割合を改定いたすため、ご提案申し上げます。

次に、議案第132号 令和元年度長井市一般会計補正予算第7号についてご説明申し上げます。